

平成26年度第3回

新宿区環境審議会

平成27年3月25日(水)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成26年度第3回新宿区環境審議会

平成27年3月25日(水)

本庁舎6階第2委員会室

1 議題(報告)

- 1 地球温暖化をめぐる国の最新の動向等について
- 2 新宿区の環境施策について(報告)
 - (1) 平成26年度主要な実績について
 - (2) 平成27年度主要な事業予定について
- 3 意見交換
- 4 その他

2 配付資料

- 1 前回講話資料(事前配付済み)
- 2 平成26年度主要な実績について
- 3 平成27年度主要な事業予定について

○審議会委員

出席(15名)

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八 五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	勝 田 正 文	委 員	原 田 由 美 子
委 員	亀 井 潤 一 郎	委 員	福 田 雅 人
委 員	遠 田 千 草	委 員	手 塚 京 子
委 員	鈴 木 一 末	委 員	川 村 祥 二
委 員	山 下 昌 敏	委 員	小 畑 俊 満
委 員	柏 木 直 行		

欠席(1名)

委員 大崎秀夫

○環境対策課長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

環境審議会開始に先立ちまして、新宿区長、吉住健一よりご挨拶申し上げます。

○区長 皆様、おはようございます。ご紹介いただきました新宿区長の吉住健一と申します。昨年の11月に中山前区長から引き継がせていただきました。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日は、新宿区の環境審議会にご参集賜りまして、まことにありがとうございます。委員の皆様には、地球温暖化の問題を中心にご議論いただいているところでございます。

現在、我が国はもとより、世界各地で地球温暖化が原因と考えられる異常気象や大規模な災害など、深刻な現象が発生しています。温室効果ガス削減に向け、世界各国は新たな枠組みづくりに動いており、我が国政府も年末までには温暖化ガスの削減目標を提出することになっています。

ご案内のように、新宿区は、日本最大のターミナル駅を有する大都市として、エネルギーの一大消費地であるとともに、ヒートアイランド現象もあり、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいく必要があります。温暖化の問題には、区民・事業者・区の3者でさまざまな取り組みを実行してきましたが、今後はこれまで以上にそれぞれの役割を果たすとともに、連携協働して、課題を一つ一つ解決していくことが大切だと考えております。環境問題は温暖化以外にも多岐にわたりますが、「やすらぎとにぎわいのまち新宿」を次の世代にも引き継いでいくためには、環境という切り口でまちの問題を解決していくことがますます重要になると考えています。

皆様には、本審議会でのご審議を通じて、新宿区の環境行政が大きく前進しますように、今後とも引き続きご指導、またご議論のほどお願い申し上げたいと思います。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

○環境対策課長 区長は、この後、公務がございますので、退席させていただきますことをご了承ください。

(区長退室)

午前10時32分開会

◎開会

○環境対策課長 それでは、定刻になりましたので、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 では、ただいまから平成26年度第3回新宿区環境審議会を開催いたします。

◎事務局説明

○会長 まず初めに、本日の環境審議会委員の出欠状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

○環境対策課長 本日ご欠席の委員は、大崎委員ということでございます。16名中15名出席ということでございますので、新宿区環境審議会規則により定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

○会長 わかりました。

続きまして、本日の配付資料の確認でございます。事務局からご説明をお願いいたします。

○環境対策課長 本日は、次第が1枚でございます。

そして、前回の崎田委員の講話の資料は皆様に事前にお送りさせていただいておりますが、本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。事務局のほうでお配りいたします。申し訳ありません、もう一度挙手をお願いします。4名ですね。安田委員、野村副会長、原田委員、小畑委員です。

また、資料の2と3は、新宿区の平成26年度主要な実績について、平成27年度主要な事業予定についてです。これは表裏になっております。ごらんいただきたいと思います。

それから、事前に亀井委員から質問書をいただいております。亀井委員ご了解のもと、皆様のほうにお配りさせていただいております。ご確認いただきたいと思います。

資料の過不足等はございませんか。

そして、再三になりますが、マイク的使用方法についてご説明いたします。皆様の目の前にあるマイクスタンドでございますが、発言される時はマイクのボタン、要求の4と書いてあるボタンを押してご発言ください。そして、発言が終わりましたら、その右隣の終了5番と書いてあるボタンを必ず押してください。マイクがこれでオフになります。

事務局からは以上です。

◎新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて

○**会長** それでは、議事に入りますが、お配りしてあります審議会の次第に沿って進行を務めさせていただきます。第1に、地球温暖化をめぐる国の最新の動向等について、それから第2に、新宿区の環境施策について（報告）、第3に、意見交換となっております。1、2の終わった時点で意見交換とか質疑をしないで、あわせて3の意見交換のところで皆さん方からのご意見なども伺うということになります。どうぞよろしくお願いいたします。また、時間は12時までということになっておりますので、時間のほうのご協力もよろしくお願いいたします。

それでは、まず第1に、地球温暖化をめぐる国の最新の動向等についてということで、事務局からのご説明をお願いいたします。

○**環境対策課長** 本件は、前回の審議会におきまして崎田委員にご講話いただきました内容の続きとなります。その後の国の動向等がございましたら、崎田委員からご報告いただきたいと思っております。

それから、本日は崎田委員が資料をご用意してくださったのですが、ただ今、事務局で印刷しております。後ほどお配りしたいと思います。崎田委員、申し訳ありませんが、よろしくよろしくお願いいたします。

○**崎田委員** すみません。私もぎりぎりに送らせていただいたので、申し訳ありません。実は、送らせていただいたのは、最新の状況のデータを少しお渡ししようと思っておりました。それで、基本的なところの数字は、前回11月27日にお時間をいただいて出させていただいた資料、これは実はかなり最新版を入れましたので、今、社会で使っている数字はほとんどこれと変わっておりません。その次の状況ということでデータをお出ししました。その中でやはり、今配っていただけたらと思いますが、温室効果ガスの排出の状況が2013年度、日本全国として、これまでの1990年度レベルからいって1割増えているという状況が出てまいりました。それは、原子力発電所の事故の後、原子力発電所がとまっているということにももちろんそういうことが影響しておりますけれども、ではどのようにみんなが対策していくのかというのが大切な状況ですので、再生可能エネルギーをできるだけ増やしていくことと、省エネルギーを徹底することなどを中心に今、社会で取り組んでいると考えております。

今ちょうど配っていただいています、その数字のところは37と書いてあるデータのところです。そうですね。最初の表紙のページの下側の37と書いてあるところが我が国の温室

効果ガス排出の推移ですが、言ってみれば1.1億トンが、2010年度比になっております。増加していますがということで、こういう状況になっています。

その次のページを見ていただければと思うのですが、この状況をどのように考えるかというところで、一般電気事業者によるCO₂排出実績といったデータがありますが、左側のところは電力のパーセンテージで出ている表として棒グラフが出ておりまして、右のほうの軸は、赤いラインのCO₂排出実績がどう移っているかというのが赤い線で、2つのデータがミックスされているのですが、結果的に先ほど申し上げたように、原子力発電所の稼働がとまっている状況で、化石燃料の活用がふえていることによってかなり大きく影響しているという状況が連動しているということをここであらわしている状況ではあります。

先ほども申し上げたように、ただし、今その解決策として、再生可能エネルギーや火力発電所の特に石炭火力発電所の排出係数、下にも書いてありますが、これが高いので、これを下げるような努力とか、そういうことを業界の人がやるようにという方向に向いているわけです。

今日は一言申し上げておきたいのは、先日といっても2月のちょうど24日の読売新聞朝刊に、電力業界のCO₂排出に上限値をつけて、環境省が新枠組みを考えているといった報道がありました。これはどういう経緯でこうなっているのかということをご説明したいと思います。ちょうど1年前に国のほうで、化石燃料で今支えるといっても、二酸化炭素の問題は大変重要なので、できるだけCO₂を下げるようにと、それを電力業界に求めたわけですが、そのときに、何か規制をするというよりは、電力業界はみずから枠組みをつくって取り組むといったお話でした。そのときの電力業界というのは、全国の大きな旧電力だけではなく、新電力という新しい電力会社も一緒になって取り組むようにといったことで閣議決定されたのですが、その後なかなか電力業界のお話し合いが進んでいないという状況を見て、国のほうで今年の2月に、業界の自主的な取り組みが進まないのであれば、国のほうで枠組みを示す用意があるといった提案をしたという状況になっています。ただし、その後、電力業界の皆さんが自主的な状況をきちんとつくるといったことで、今、早急に取り組んでおられると報告が来ているというか、そのように委員会で報告がありまして、今、これの具体的な審議とか、そういう検討は止まっているという状況です。ご理解いただければありがたいと思います。

こういう中で、それが今、皆さんのご関心の中の最新情報だと思っておりますが、そういう流

れの中で、下の39ページを見ていただければ、現在の世界の中での状況というのは、今、日本が2.8%というこの円グラフの状況です。

左側は、温室効果ガス排出、ふだん私たちはCO₂ということで一括して換算して考えるような習慣になっておりますが、実際にはCO₂だけではなく、排出量の非常に高いメタンとか、その他のものとか、窒素とか、あとフロンとかがあるわけですけれども、そういうものを一応もう一回ここにきちんとあらわして、特に今フロンガスに関して改正法ができて、この4月1日からフロンや、代替フロンを使わない冷蔵・冷凍庫を商業施設にできるだけ入れるようにということで、現在使っているもののフロンの状況をきちんと報告するようにということで、これは小型のお店も全部きちんとチェックをして記録をとっておくというのが義務化されましたので、今、事業者さんの間ではかなり大きな動きになっていると考えております。

その次の40ページですが、主要排出国の状況、これはいろいろなデータでござんになっていると思いますが、日本はこの総量としては世界の中で今、総排出量の推移ということで、せっかく落ちていたのですが、この事故の後、やはり1割増えているということで、少し上向きですが、世界の状況としてはその上にある黄色いラインのインドと一番上の明るいオレンジの中国が急上昇しているという状況になっています。

その下の41ページ、世界のCO₂排出量に関しては、世界的にはいわゆる発展しつつある国々の排出量が非常に多いということで、日本も、国内の状況だけではなく、海外にきちんと技術支援とか、あるいは省エネ製品をきちんと提供しながら世界に貢献するということが大変重要ということで、かなり二国間取引とか、そういう技術で貢献するということがきちんと取り組んで、それを世界の交渉の中で認めていただくような交渉を今し続けているという状況です。

42ページなんですけど、今後の地球温暖化に係る交渉スケジュールに関しては、以前ご報告したようなお話とほとんど変わっておりません。2015年の今、2月と6月の中間ですから、ドイツとか、いろいろな国で交渉が行われていまして、COPのところで新たな枠組みの合意にいくということで、この内容の詳細に関してはちょっとまだ説明を受けていないという段階です。

43ページの主要排出国の動向というところなんですけど、これは1月30日に行われた将来のエネルギーのビジョンを今つくらなければいけないというところの委員会の第1回目

配付された資料の中から持ってきましたけれども、中国、米国、EUなど、一応かなり強い目標を用意するといった姿勢が出ています。中国とアメリカは、京都議定書に入らなかった国ですので、ここはしっかりと入ってもらわないと困るところですが、EUに関しても2030年までに1990年比で最低でも40%削減するという言い方で言っているという、この辺が最新の情報ということです。前回と余り変わらない部分もありますが、情報提供をさせていただきたいなと思っています。

5分と言われていましたので、もうやめますけれども、今、日本のいろいろな委員会の中で何が検討されているかということ、こういうエネルギーの全体の状況を検討するところと、省エネでどのくらい社会がきちんとできるかということ、そのような2つの流れができていとお考えいただければと思います。特に、省エネとか、地域の取り組みでどれだけできるか、地域社会の動きでどれだけできるかという、省エネルギー対策に関していろいろな分野でどこまでできるかという、業界から数字を出してもらって全部積み上げるという作業が今進んでいます。その中にどこまで法規制ができていのかとか、そのようなことも全部今チェックが進んでいるのですが、それを見ると、やはり産業部門はかなりの分野が規制が効く状況になっていますが、業務部門で今、規制を強めれば規制が効くだろうというのが4割ぐらいで、あとの6割のところこれから課題になっています。そういう意味で、地域社会のところはどのようなシステムを持っていくか、もちろん家庭も入りませんが、そこが今重要な課題ということになっております。

その審議の中で一つ具体的に出てきたのが、国民運動といった呼び方で、今まで、例えば京都議定書のときにはチームマイナス6%とか、その次はチャレンジ25とか、そのような形で目標を持ちながら国民運動をしてきましたけれども、今「Fun to Share」という国民運動をしているのですが、ほとんど皆さんご存じないという感じで、新しい技術を活用しながら暮らしに生かし、暮らしを省エネにしようといった言い方なんですけれども、もう少しこれを、単に技術という解釈ではなく、もっと暮らしとか地域社会のシステムとか、そういうことに広げて、少し国民運動という視点でもう一回きちんと盛り上げなければいけないのではないかということで、かなり進んでおります。その国民運動を盛り上げるときのシステムを定着させる基盤としては、自治体がきちんと計画をつくって取り組んでいただくというのが大変重要になりますので、地球温暖化対策の計画を大きな自治体はしっかりとつくっておられますが、そういうものをきちんと状況に合わせてしっかりとつく

っていただくというのが大事なのではないかといった話が最近非常に出てきております。関連の資料などを区役所のほうにお届けしましたので、ぜひ何かのときにそういうことも参考にいただければありがたいなと思います。

ちょっと長くなりました。申しわけありません。どうもありがとうございました。

○会長 崎田委員、どうもありがとうございました。先ほどお断りしましたように、質疑応答については、次第の3、意見交換のところで行いたいと思います。

◎新宿区の環境施策について（報告）

○会長 それでは、もう一つ、新宿区の環境施策の報告、平成26年度、それから平成27年度と分けてのお話かと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○環境対策課長 それでは、資料の2、3、表裏になっております。新宿区の環境施策、主に地球温暖化中心にしておりますが、まずは資料2の、「平成26年度主要な実績について」をごらんください。

1の地球温暖化対策ですが、これは（1）が区が取り組む地球温暖化対策、（2）が区民に取り組んでいただく地球温暖化対策、そして（3）が事業者に取り組んでいただく地球温暖化対策ということで書かせていただいております。

（1）新宿区が取り組む地球温暖化対策ですが、まず新宿の森を利用したカーボンオフセット事業がございます。新宿の森、伊那、沼田、あきる野、それぞれの数字でございます。合計で約503トン-CO₂になりまして、この数字分だけマイナスになるということでございます。ただ、新宿区全体で出しております温室効果ガスが平成23年度でいいますと293万5,000トンになります。カーボンオフセットと1つ桁が違うようなところがございます。

それから、②でございますが、新宿の森を利用した区民の環境体験学習あるいは自治体間交流というものを進めております。

それから、③でグリーン電力の購入でございますが、再生可能エネルギーを利用した電力を購入しております。新宿区で買っているのはバイオマスエネルギーです。バイオマス発電のエネルギーを100万キロワット購入しております。これは、新宿区の本庁舎で使う年間電気量の約4分の1の量でございます。

また、環境講演会を昨年は石原良純さんをお招きして開催しました。参加者は240名で

ございました。

それから（２）区民省エネルギー意識の啓発ですが、太陽光発電、エコキュート、あるいはエネファームそれぞれの導入助成でございますが、太陽光発電の助成が69件です。去年も同じぐらいでしたが、一昨年は100件を超えておりました。太陽光のご利用が頭打ちになってきたかなというところでございます。

それから、（３）事業者の省エネ活動への支援ですが、件数を見ていただきますと、それぞれ少し少ない。省エネ診断などを大体年間約10件予定しているのですが、3件ほどにとどまってしまっているという実態がございます。

2番の環境学習・環境教育の推進、こちらは、教育委員会との連携、また環境学習情報センターと合わせて一緒になって取り組んでいる事業でございます。環境絵画・環境日記の応募者数732名、それから出前講座では、学校にボランティアの方が環境の講座に出向いてくれるというのが99回を数えております。

まちの先生見本市・環境学習発表会というものも実施いたしております。それから、エコスクールの整備推進になります。これは、区の学校施設というのは規模の大きいところですので、エコの取り組みを行うということは、効果も大きく、また未来を担う子供たちの環境教育につながります。校庭の芝生化あるいは屋上の緑化、みどりのカーテンの充実ということがございますが、太陽光発電の設計、太陽光発電設備の設置、落合第二中学校でございますが、これは10キロワット級の太陽光発電設備を設置したということでございます。

次に、裏面をごらんください。こちらが平成27年度主要な事業予定でございます。一番上が、地球温暖化を抑制し、省エネルギーを促進していくことですが、これは平成26年度の課題であります区民向け省エネルギー機器はどういう利用が望まれるか、また、区内の中小規模事業者への環境取り組みの支援を、どのような形で中小規模事業者の方がそれを望んでいらっしゃるのかを、検討しながら見直しが必要かと考えております。

それから、エコスクールの整備の推進ですが、下をごらんいただくと、校庭の芝生化1校、屋上緑化1校で、太陽光発電設備ですが、設置2校、落合第五小学校と四谷中学校を予定しております。また、ゴーヤなどを使ったみどりのカーテンですが、これを小中学校全校で取り組むということでございます。

それから、街路灯のLED化を促進していくのですが、これは道路の節電対策になります

が、東京オリンピック・パラリンピックの開催までに、改修可能な小型街路灯4,529基全てをLED街路灯に改修するというものです。これまで年間320のペースですが、それを倍にしまして、年間680基のLED化ということで更新速度を速めるということでございます。そして、商店街の街路灯とソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切りかえも促進していこうという計画でございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

では、用意されました話題提供はこれで終わります。

◎意見交換

○会長 次に、3の意見交換に入らせていただきます。

前もって亀井委員からは質問書という形で皆さん方の手元に配られております。では、最初に亀井委員からよろしく願いいたします。申しわけございませんけれども、簡潔にお願いいたします。

○亀井委員 配られた資料は、ちょっと文面が長いので、簡単にお話ししたいと思います。

年末にIPCCの会議がありますが、そこでそれまでに各国がエネルギーミックスを提示する必要があるわけです。それで、日本の場合はどんなシナリオになるか、それをまず一つお伺いしたいのです。

そして、その背景は、シナリオによっては、国土・国民を守るための安全保障対策が必要になります。例えば、今イギリスが、テムズ川があふれてロンドンが水没しないようにとか、そのようなことを長期計画を立てて一生懸命やっていますね。そのようなことも含まれると思います。エネルギーミックスの柱の一つに原発というものがありますが、私はここで一番取り上げたいのはその原発なんです。ただ、この原発には高速増殖炉も含めて考えてほしいということです。それで、操業とか廃棄物処理、各種リスクマネジメント等安全対策にどのような政策が考えられているか、その辺もお答えいただきたいと思います。

実は、私はもんじゅにたくさん品物を売ってました。実際にです。それからあとは、もちろん軽水炉、それから沸騰水型ですか、こちらの原子炉にもたくさんの部品を売ってました。特に、もんじゅのナトリウムの溶解するところの非常に難しい機器があるんです。あれはGEから持ってきたものなんです、それをGEから取り寄せて、私は日立の

山辺工場に売っています。そこで、あの辺の機器が10年も止められていたらどうなってしまうのだろうと、本当に動くのかなと、そういう心配をしているんです。ただ、使用済み燃料がどんどん増えている現状において、ウランの枯渇問題、それも含めて、やはり高速増殖炉というのをどうしても考えていかなければいけないのではないかなと思っています。ということも踏まえて、ぜひご返事いただきたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。

では、崎田委員、よろしくお願いします。

○崎田委員 ありがとうございます。私が参加している委員会で、このエネルギーの将来の自給というのを考えるのと、温暖化対策の数字を考えることと両方参加させていただいております。それで、実はこのエネルギーの現状をどのように考えるかということが今最大の懸案で、そのために小委員会が立ち上がっていますが、この細かい数字を今出すと非常に大きな影響があるということで、今この将来のエネルギーミックスの数値が出ていない段階で、周りの大事な要素だけまず固めているという状況だとご理解いただければと思います。

それで、今ここに亀井委員がかなりいろいろな要素があるということで書いていただいておりますが、これに関して今、細かい全国の情報を集めて、その可能性とか課題とかを全部洗い出しているということで、再生可能エネルギーに関しましてもそういう作業をしておりますが、今、急激に再生可能エネルギーがふえてきたことで、系統連系に入らないといった事態が起こって、今、固定価格買い取り制度のこととか、そのような系統をどのように変えていくとか、全部委員会が立ち上がってやっている真っ最中です。ただし、バイオマスとか、そういうことに関して、地域に根差したエネルギー源に関しては、系統に優先的に入れるようにという文言を入れ込むことができましたので、できるだけ地域社会での活性化につながるような新エネルギーの導入ということに関しては、影響が出ないようにといった配慮がなされると考えています。

なお、水素に関しては、今の水素は、工業用に出てきたものを活用するとかということで徐々に広がっていますが、本当に水素をつくることからCO₂がフリーになるようなものがきちんと定着するのは、モデル的には2020年のオリンピックでかなり進みますが、社会全体では2030年から数字として計上できるのではないかとされておりまして、そういう意味では水素が明確に数字で入ってくるのは2030年ごろだと言われております。

なお、原子力に関して、今その再稼働とかそういうことに関しては、規制庁がきちんと担当しておりますが、原子力の小委員会のほうでは、原子力を今、国の方針として、基盤的なエネルギーとして最低限きちんと活用する、ただし全体の依存度は下げていくといった方針をつくっていますので、それをもとに検討が進んでいますが、その中で課題なのは、世界の原子力発電をつくる技術というものの大きな産業があるのですが、そのほとんどに日本の企業が入っていて、今、世界の原子力を安定的につくるのも日本の企業といった状態ですので、ある程度人材育成とか、世界に対しての技術を確保するというのもあるので、最低限どのくらいを維持しておくとかそういう安全対策や技術、人材の確保ができるのかということが大きな課題になっています。

なお、火力発電の効率向上に関しては、もちろん重要なところですが、一つ課題になっているのは、先ほどお話ししたように、火力発電所の効率向上はとてもいいことで、なお、CO₂削減とか、いろいろ近隣への環境アセスとかということが本当は火力発電所はあるのですが、法アセスに係るほんの少し少ないところの小型火力発電所の計画ということが日本の中に突然今20ぐらい出てきて、これは少々考えていただきたいということで、環境省がこの火力発電所のCO₂削減に関して非常に強く出ているという状況があるということです。

4番目の化石エネルギーの二酸化炭素回収・貯留（CCS）も、本来2030年ぐらいからの技術と言われていましたが、今急激に進めているということで、CO₂の排出量取引とか、こういう全体を踏まえて、今どのくらいのポテンシャルがあるのかという数字を積み上げているという真っ最中です。いろいろな委員が個人的にいろいろな発言をされるといった状況はありますが、例えばどういう要素で考えるのかというと、省エネルギーとか、あと天然ガスとか、そういうものも使った地域のコージェネレーションとか、そのような省エネやコージェネレーションで全体がどのくらい減らせるのかということを考えるときに、今20%ぐらいの数字がよく出てきますけれども、省エネの専門家は、それはちょっと高く見過ぎだといった発言をよくされます。例えば、それであと新エネはどのくらいかということ、20%というのが今までの計画でしたので、2030年に20%でしたので、それよりも上ということで、25%ぐらいをイメージして発言する方が大変多いと。原子力に関しては、前の計画では2030年代に50%ということで、それよりもできるだけ下げるといったことになっておりますので、ここも例えば新エネが25だったら原子力ももし25ぐらいであれば、残る化石燃料は30、それで今合計100ぐらいになるわけですがけれども、これは法的な裏づけの

ない私の発言とを考えていただければと思いますが、例えば近い将来、このような積み上げの数字でしっかりと検討した上で数字の提案が出てくるという時代がもうすぐ来るのではないかと見えています。このときに新エネと原子力がどのくらいの数字になるかというのが、これからの再生可能エネルギーがどこまでふやせるのか、そしてそれを社会が固定価格買い取り制度などでどこまで支えられるのかとか、そのような検討にも全部影響してくると思っています。

なお、原子力発電の後の高レベル放射性廃棄物などの問題にもしっかりと対応するようというご関心が非常に高いように思いますので、今後、何かの機会があれば、それに対してどのように今見直しが進んでいるかというお話もさせていただければありがたいと思っております。時間が長くなるので、その辺は次の機会にさせていただければありがたいと思っておりますが、仕組みの上で大きく変わったのが2つありまして、一つは、これまで地層処分という処分の中で、地下に埋設したときに途中で新しい技術ができたときにどうするのかというときの回収可能性とか、そういうものに関して余りはっきり言っていなかったのですが、回収可能性とか制度の可逆性とか、そういうことを明確に文言に入れたということと、もう一つは、地域の調査を受け入れた地域で、必ず首長さんの意見を聞くというだけではなくて、地域で話し合いをする場を必ず設けるということが制度に今回入りました。そういうことが大きな変化だと思います。その上で今、科学的適地というのを話し合う専門家の会議が開かれておりますので、今年か来年か再来年か、まだその辺は全く見えませんが、地層処分をするにはこういう地層のところが適地ですという、地方なのか、地域名なのか、市の名前なのかはあれですが、例えばそのような公表が出てくると考えています。ただ、それは1カ所ではなくて、10カ所なのか100カ所なのか、そういうことも今、検討中です。そのような流れの中で、そのような適地になったときに、みんなで勉強し合う。あるいは適地に入らなかったところもこの課題を勉強し合う。そういうことが大変重要になってくるのではないかとということで、今、そういう勉強会とか情報提供をどううまくするのかというシステムをつくらなければいけないという、その辺の戦略も必要だといったことが盛んに話し合われております。それだけちょっと情報提供させていただきます。

すみません、長くなりました。

○会長 崎田委員、どうもありがとうございました。

ここで、勝田委員が、所用が大学のほうでおありになって早退されると承っていますので、何かございましたら、お願いいたします。

○勝田委員 今の崎田さんのお話はよくわかるのですが、1点、エネルギー基本計画のところにもあるように、コージェネレーションの一環になるかと思えますけれども、熱を有効に使うというところの流れを少しご説明いただいたほうがいいのかということも1点。

それから、水素なんですけれども、これも先ほどの地域に根差した新しいエネルギーとセットでもって考えていくというのが私は妥当な問題だと思いますが、複製ガス利用以外、複製ガスから水素を取っていくということ、これがWE-NETなどの最初のお話だったので、地域に根差したということは、例えば小水力とか、そういうところの余剰の電力を水素に置きかえる、あるいは、WE-NETの最初の構想でしたけれども、余剰の水力を持っている国で水素をつかって、そして液水にして運んでくるといった方向性が一時期出ていました。そういう意味でWE-NETと言ったんですけれども、もう一つは、廃棄物から水素をとっていきこうという姿勢です。私などはそれをやったんですけれども、そういうのも参考になるのではないかなと思います。今、水素、水素と言われていまして、なかなか取り扱い等々難しい問題もありますので、2030年ぐらいというのは妥当か、もう少し早めたほうがいいのかなどは思いますが、そのあたりです。

その2点、すみません。

○崎田委員 一言、よろしいですか。

○会長 はい。崎田委員、どうぞお願いします。

○崎田委員 大事なご指摘ありがとうございます。こういう委員会に参加させていただいている中で、いろいろなご意見、委員会の中でも多様な委員が、熱をもっときちんと活用してこの省エネのところの数字をきちんと強くしたほうがいいのかというお話が大変強く出ていて、そういうところが重要だと思いますので、これからそういう部分の審議も出てくると感じています。ありがとうございます。

それで、水素に関して、地域に根差した水素という視点も重要ではないかというご指摘、私も賛同するのですが、実は新エネルギーのところ、急激にさまざまな新エネルギーがふえてきているけれども、それを系統に入れられないときにどうするかといった話の中で、私も、特に北海道などで系統に入れられないものがもうすぐ出てくる、出ているという

状態の中で、そういうものを今、電池に入れてという話もありますが、もうそこでできるだけ水素にして、それをほかのエネルギーの要るところに持ってくるなどのそういう戦略を2030年末前の、もうすぐにでもやるべきだということを私もいろいろと意見としては主張している一人です。そのようないろいろな案が社会の中で提案され、そして現実のものが動いていけるものはできるだけ早く動いていくというのが必要ではないかと思っています。

ありがとうございました。

○勝田委員 どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

では、ほかの方で何かございましたら。安田委員、お願いします。

○安田委員 先ほど亀井委員からの質問があったと思うんですが、私は余り直接原発とかエネルギー政策にタッチしていないんですが、私が前の筑波大学に勤務しているときに、東海村の村上村長という、元は常陽銀行という茨城県で一番大きい銀行の筑波支店長をやっていた方なんですが、その方に言われてずっと東海村のアドバイザーをやっていたんです。それで、僕は村上村長の決断がすごいと思ったのは、現実的には東海村原発をずっと入れていたんですが、3.11の事故があってから、彼の選択によって、脱原発にいくと決断したんですね。その後4期か5期、村長をやったんですが、それでその後はいろいろな、もう年も年なので辞められたんですが、その前の私が筑波大学で勤務していたときには、東海村は日本の原発の代表選手であって、最初にやったところだということもあって、それは村上村長が選択したのではないんですが、そういうことでやむを得ずの選択みたいに考えていたのですが、要するに3.11のあの事故をどう受けとめるかという、それによって政策を変えた日本における一つのモデル的なものだと僕は高く評価しているわけです。

それで、問題は、例えば固定価格買い取り制、これは政府に対する批判に基本的になるんですが、日本はドイツとかのまねをして入れたんですが、固定価格買い取り制度の買い取り価格が最初は、3.11の前は低かったので、現実にはほとんど機能しなかったわけです。それで、3.11が起きてから、今度は固定価格の買い取り価格を急に上げたわけです。そうすると、誰でもそこに入ればもうかりますから、どんどん入ってしまっ、今度は大幅赤字で、予算も足りなくなってしまうんです。率直に言って、私がここで言うのは問題かもわからないのですが、日本政府のそういうやり方がかなり問題ではないかと。基本的な

哲学と原則をきちんとやって、それから3.11東日本大震災、それによる福島原発のメルトダウン、そういうものをきちんとドイツみたいに受けとめていないのではないかと私は考えております。私の友人というか知り合いの京都大学の上田さんなども、彼は優秀な学者なのですが、委員に入って提案しているのですが、何かうまく機能していないのではないかと。これは全体的な評価としてということで、もうちょっとドイツのように哲学と原則をきちんと踏まえたことを、また日本の社会とか日本人の国民性もあって、そういう選択は難しいのかもわからないんですが、もっと私はドイツから学ぶべきだと考えているわけです。その辺、ちょっと全体に日本政府、それから委員会の人たちに対して、ちょっと批判になって恐縮なんですが、問題点があるのではないかと考えております。

それから、それはマクロ、全体のことですけれども、次に、この新宿区という自治体の政策対応なんですが、自治体の政策対応に関しては、よくシンク・グローバリー、アクト・ローカリーと昔から言われていたんですが、できないことをやってもしょうがないので、では新宿区という基礎的自治体のレベルで具体的な政策手段としてどういうことができるのかと。そういうフィージビリティをきちんと詰めてからやらないと、政府というか、国全体でやったような間違いと同じような間違いをしてしまう可能性があるんで、その辺はもうちょっときちんと体系的に組織的に新宿区として詰めて、プランを出していく。思いつきと言ったら失礼なんですが、思いつきのことを提案して実行しても、日本全体でやった固定価格買い取り制度のように、はっきり言って僕は失敗していると思っているんですが、まずい政策実行をしているので、その辺は慎重に新宿区としてはやっていくべきだと考えております。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。ご意見として承っておきましょう。

ほかにございましたら、お願いいたします。どうぞ、手塚委員。

○手塚委員 区民委員の手塚です。前回の発言の続きなんですけれども、基本的にコストの問題なんですけれども、崎田さんなどからデータや動向はたくさん入っているので、私たちができるということはもう具体策しかないと思うんです。天気は変えられないですけども、人間の行動は変えられると思います。エネルギー問題とか、そういう大きな問題は有識者や国の人にお任せしますけれども、我々が生活レベルの中で改善していけることは、目に見えることで、結構いろいろな想像力を働かせれば、いろいろ改善できると思うんで

す。

例えば、私は、まちを歩いている、歩行者天国はとてもいいことだと思っているので、結構昔もホコ天はやっていたので、最近何か、休日ホコ天が開催されたら、この時間だけは車はとまるんだなと。CO₂が削減されるんだなと。CO₂をいかに削減してこの地球上をどう冷やすかというのが最大の問題だと思うんですけども、私は前回、高田馬場にミストシャワーがあるところを見つけたんです。そこで、私もこの4、5年、夏、無理です。本当に暑いので、体調的に無理です。今100年で1度上昇しているらしいですけども、東京は3度突出しているらしいです。このままいったら絶対加速しますので、本当に人間が生活していく上で、熱中症はどんどんふえると思いますので、健康的にもよくないです。で、何とかしなければというのは、私の体調も含めて、夏はもう無理です、正直言って。それで、高田馬場に戻るんですけども、ミストシャワーを、あれはいいアイデアだと思いますので、新宿のまちなみにもうちょっと置いたらいかがですかと言ったら、コストの問題で、私はそこで一回切られてしまったんです。私はそれから考えました。

例えば、これはちょっと専門家の方にお聞きしたいんですけども、今、毎年夏になると、ゲリラ豪雨とか洪水、竜巻、異常気象があちこちで当たり前のように、それで人的被害などもこうむっていますけれども、そのコストに比べて、例えば今、省エネだから噴水の稼働をストップしている。そちらのコストとどっちのコストを、俯瞰で考えた場合に、より積極的に考えたら、賢いのではないかと私はちょっと考えているんです。結論は、ものすごいゲリラ豪雨で、広島もそうでしたけれども、後になって人的被害とかでもう莫大な費用が加算されますよね。であれば、ポンプの稼働とか、ミストシャワーを稼働するぐらいの費用は、その辺の割合はどう思いますかね。要するにコストの問題です。プラス涼しくなるのであれば、どっちにコストを優先させるのかというのはちょっと区の方にも考えていただきたいんですけども、その辺でちょっとご意見を……。

ちょっと想像力を働かせないと、例えば新宿は、この地形図でいうと、地下街に1時間当たり100ミリのゲリラ豪雨が降った場合に、その水はどこに入るんですか。当然地下街ですよ。地下街でそれでどういう状況になったということを想定して、そうしたら地下街でどういう想定になりますか。1時間に100ミリぐらいの雨を下水口で完璧に処理できますか。そこまでちょっと考えていただいて、そういう最悪な状況を考えていただいて、コストの問題をそこまで考えていただいて、今、前向きにプラスにミストシャワーの稼働など

をと私は考えるんですけども、その辺です。要は、最悪な状態にコストをかけるのか、それとももっと前向きにミストシャワー、あと噴水の稼働、そっちのプラスのほうにお金をかけるのか、私はその辺がものすごく考えさせられます、今後。

すみません、1個だけ最後に言わせてください。私は戸山公園の近くなんですけども、戸山公演の近くにじゃぶじゃぶ池というのがあるんです。あのじゃぶじゃぶ池のもっと上流は、この間2週間前に散策をたまたましたんですけども、上流は滝のように、溪谷のような地形になっているんです。滝のような地形がそのまま下のほうに、川のような地形にずっと自然のままになっていて、それでいつとき雨が降ったときに、私は雨上がりのときにそこを散策したら、要するに溪谷から滝のように水が流れていて、川も水辺があったので、正直、その場は涼しいです。寒いくらい涼しいです。こういう場を東京にもどんどんふやしていけば、とにかく地球は少しずつ冷えるのではないかと思って、そして10日目、楽しみにまた行ったら、今度はストップされていたんですよ、全くじゃぶじゃぶ池の上流が。私はちょっと区の審議会のほうに電話したら、うちは管轄ではない、公園はほとんど都でやっているというので、都のほうに電話して聞いたら、環境の係の人が出てくれて、私の意見を聞いてくれて、要するに最悪のシナリオを考えたら、そこでポンプをとめていると言うんです。それは省エネのためにポンプをとめさせていただくと。でも、そこで省エネのためにポンプをとめる費用よりも、これから最悪なシナリオになった場合の人的被害のコストのほうが莫大になるのではないかなと、私はそこでもうちょっと俯瞰の立場で考えてくださいということで話して、「わかりました。ご意見、ご要望をちゃんと伝えておきます」と言っていたんです。

そういうところであちこちでちょっと考えさせるところがあるので、ミストシャワーにしても、噴水にしても、公共交通機関にもうちょっと頼って、無駄な車を減らすと、そういうことは本当にやっていかないと何も改善されないと私は思います。最悪のシナリオを皆さん、とりあえずそのコストを出していますか。それをちょっとお聞きしたいです。すみません、何かちょっと一気にしゃべりましたけれども。

○会長 何か。では、柏木委員、どうぞ。

○環境清掃部長 環境清掃部長です。

最悪のシナリオでというお話ですけども、水害などで経費がかかるというのは、確かにご指摘のとおりです。そうしたことから今、区のほうで、もちろん区だけではないです

が、水害対策に取り組んでおりますが、その中心は河川ということになります。新宿でいいますと神田川、あれは一級河川ですので、直接的には国の管理、それが今東京都のほうに委託されているという形になっております。神田川のほうは、ちょうど平成17年9月に大雨が降ったときに、妙正寺川の護岸が崩れて水があふれるということになりましたので、それについても護岸の整備などをしたということで、確かに経費はかかっていますし、その際に近隣の住宅もかなり水につかりまして、被害が大きいというのは承知しています。

水害のそういった最悪の想定ということですのでけれども、現在私ども行政がやっているのは、物理的に被害を大きくしないような設備のほうにお金をかけているというのが実態です。今、手塚委員のほうからお話しになったように、そういった雨が降らないような対策というのももちろん必要だとは考えています。そのため、今、区に限らず東京都でもやっているのですが、例えば従来の舗装などを全部アスファルトにしていたところについては、現在、透水性舗装にしています。また交通量の多いところは、アスファルトの空隙に保水剤といって高分子のポリマーなどを入れて雨水を路面で蓄えるようなこともやっています。新宿区でも雨水の地下浸透をするような透水性舗装や、遮熱舗装などと取り組んでおります。そして、路面を熱くさせない、また地下にしみ込んだり、舗装から入った水が蒸発することによって気温を下げる、そのような取り組みもしています。

また、新宿区でもそうですが、緑と水辺は大事だということで、今、手塚委員のお話にありましたように、例えば外堀とか、神田川とか、水辺があるということは、当然その周辺の温度を下げるかと考えています。それらのものについては、私どもも積極的に取り組んでいきたいと思っております。前回のときにミストシャワーのことで少しお話をさせていただきましたが、ミストシャワーがいいのか、もっと自然の力を使ったそういう池とか流れのような水辺がいいのかは、今後しっかり検証していく必要があると思っております。

○会長 どうもありがとうございました。

○安田委員 今のにコメントをいいですか。

○会長 はい。

○安田委員 今、手塚委員から出されたのですが、そういう方法論を比較するのは、私は環境経済学をやっているのですが、社会的費用便益分析という方法論があるんです。そういう方法論を使ってそちらの両方の効果というのを調べると、比較ができます。そのデータを出せるのは、素人ではなかなか難しいんですが、例えば私は今、横浜と逗子の境にある池子

の森の保存運動をやっていて、それは住民運動だけでは弱いので、経済効果を計算してみたんです。それは、鹿児島島の屋久島を京都大学の私の友人のグループが評価して、1年間に約2,700億円の経済的価値があると計算しているんです。私が池子の森を計算してみたら、1年間で約3,750億円から、幅があるのですが、4,100億円の経済価値がある。つまり、屋久島より大きい経済効果がある。屋久島は地方にありますから、池子の場合は周辺に住民が非常に多い。それが効いてくるんです。それから、大都市住民のほうが環境に対する経済価値が高いんです、実は屋久島住民より。ということでやって、これはある程度同じ方法論で比較できるわけです。ですから、同じテーマではなくても、今出された2つを実際に計算してみて、水とシャワーとか、水をまくだけで、僕らは友人と水まきというのをイベントでやっていますけれども、これでも経済効果はすごく大きいんです、実は。それは、市場経済での評価はできないんです。ですから、あたかもそこに市場があるような、CVMという方法なんです、Contingent Valuation Methodという仮想的市場評価法という方法を使ってやると、実は計算ができるんです。ですから、そういう方法論を使って出して、そういうミストシャワーはこういう効果があるんだと、非常に大きい効果だというのを出すと、説得力が非常に強くなってきます。

○手塚委員 すみません、ちょっと素人なもので、そこまではちょっと出せない。そういうのはよろしくをお願いします。

○安田委員 ちょっと私は専門でこれをやっているものですから。素人の方ではちょっと無理だと思うので、ですから専門家のサポートをかりて、このごろそういうのを計算できる人が若手でもふえてきましたので。

○手塚委員 それを打ち出すと、結構行動がより後押しできますよね。

○安田委員 そうです。そういうことです。

○手塚委員 強いですよね、その辺。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○安田委員 はい。ごめんなさい。

○会長 では、ほかの方で。原田委員、どうぞ。

○原田委員 ちょっと私事なんですけれども、息子が信州大学の農学部を23日に卒業しまして、それから今週、卒業した後、東京農工大の大学院に進学するんですが、それで23日が卒業式だったものですから、伊那のほうに行ってまいりました。そのときに、このカーボンオフセットをやっている新宿の森にも行きました。それで、どうなっているかなという

ことで個人的に行ったのですが、まだ広さがあるので、これをもう少し広くしたらどうかなと思ったんですけども、きょう、この量を見ると、新宿が出しているCO₂は合計503トンということで、それをふやしたとしても本当に微々たるものなのだと思います。それでも、もう少し伊那の新宿の森をふやしてもいいのではないかと個人的に思うんです。それで、私たち区民とかがやる温暖化対策というのは本当に微々たるものなのかもしれないんですが、でもそれをみんなが心がけてやっていけば大きな力になっていくので、そういうのもおろそかにしないでやっていったらいいと思うんです。

それで、原発に反対している人が多いんですが、私が住んでいるマンションはオール電化なんです。それで、電気代がものすごく上がっているんです。だから、そういう意味からしたら、私は原発を再稼働してほしいんです。それで、私は東芝の株主もやっていますが、今の原発はすごく大丈夫なんですね。今回、3.11のときにこういう被害になったのは古い原発で、しかも津波でそういう結果になったので、原発自体が怖いものではないと私は思うんです。そこのところをみんながわかっていない。だから、ただ脱原発、脱原発と騒いでいるんですが、今の東芝などがやっているのはすごくいいですよ。だから、ただ原発反対、反対と言うのではなく、区民のそういう電気代が上がっているとかという状態を、私は仕事もしていますが、主婦ですので、そういう電気代が高くなるというのは困るんです。だから、再稼働には私は賛成なんです、反対ではありません。だから、そのところをもっと区民の人にわかるように専門家の人が説明する。わかっていない人が多いんです。だから、みんな、原発は怖い、3.11のことで反対、反対と言っている人が多いと思います。だから、そのところをもっと専門家の方が、こうなんだよということを区民の方に教えてほしいんです。そうでないと、区民の生活が苦しくなっていきますから。

それで、うちのマンションはオール電化なんですけれども、今は区営住宅もIHになっていて、電気代がかかっていると思いますよ。だから、そういう意味で、再稼働をして、区民生活が豊かになるように、新宿というのはすごく都営住宅とかも多いんです。それで、私の周りの都営住宅は、お年寄りのひとり住まいの方が多いです。そういう方は、生活も大変だし、新宿は全て高いですので、やはり不安に思っていると思います。だから、そういうところは、区民のお年寄りとか、そういう弱い人に対して、もっと生活が安心して暮らせる新宿区で、これから2020年のオリンピックに向かって、もっと新宿が、そういう区民の心がすごく豊かになれるような、安心して暮らせる新宿区になってほしいと思います。

だから、今のところ電気代が上がって、うちもオール電化なので、私はいつもそのことが悩みです。だから、再稼働してほしいと思います。そして、もっと電気代が安くなって、それで人々の心が豊かになるようなまちづくりをしてほしいんです。新宿区では全てが高いですので、お金とか、そういうのに追われると、心が貧しくなっています。だから、少しでも区民の人たちが心豊かに安心して暮らせる新宿、これから2020年のオリンピックに向かって、ぜひ区を初め、それから専門家の方々もそういう区民にわからないことを教えてくださって、人々が暮らしやすい新宿になってほしいと、私はそれを願っています。新宿に住んで30年になりますが、新宿が大好きなんです。本当に新宿大好き。これからはずっと住んでいきたいと思いますので、ぜひそういう新宿区になってほしいと私は願っております。

○会長 ありがとうございます。では、ご意見ですので、よろしいと思います。

ほかの方、ほかにごいませんか。お願いいたします。

○川村委員 東京電力の川村でございます。

原田委員から今ちょっと非常に頭の痛いことを、電気料金のことを言われましたけれども、電力事業者といたしましては、原子力発電所の再稼働につきましては、国の規制委員会に安全性の審査を行っていただいていると同時に、弊社の場合は新潟県に発電所がございますが、新潟県に県の技術委員会というものがございます。県の技術委員会でもまだ安全性、それから運転の安全性、設備の安全性について現在審議をいただいているところでございますので、その結果を受けて、我々としては、必要なものは必要な対策を行うということを進めているところでございます。

それで、ここに先ほど亀井委員から、エネルギーの自給率のところ再生可能エネルギーとか火力発電所の効率向上という2つのキーワードが出ていましたので、この辺につきまして情報提供だけさせていただきたいと思います。

まず、再生可能エネルギーにつきましては、現在、太陽光発電所がかなり関東圏でもつくられておまして、特に千葉、それから群馬、栃木、このあたりにいわゆるメガソーラーと言われている発電所が数多くつくられているということです。ただ、太陽光発電を系統に入れるときの問題点、系統の安定性ということもございますけれども、送電線が非常にネックとなっております。そういった意味で、栃木の北部でございましてけれども、実際に太陽光発電所をつくられる事業者様に負担金をご負担いただくことになるんですけど

も、そこを入札を使って事業者を設定したらどうかという試みを今やっているところです。この取り組みは、まさにこれから実際にどういう事業者にどういう負担をいただくということが決まって、こういうスキームが実際に運用できるということになれば、ほかのところもあわせて行おうということは今検討している最中でございます。

一方、福島の発電所は現在は運転しておりませんので、福島から東京に向けて従来送っておりました送電線がございます。この送電線につきまして、特に福島地域でできた電気を逆にその送電線を使って首都圏に持ってこようという動きを今、政府一緒に進めているところです。

あわせて、揚水発電所がございますけれども、この活用についても、揚水発電所というのはいわゆる電池の役目も果たしますので、そういった活用もぜひ今後実際に検討をしようというところまで来ているところです。

続きまして、火力発電所の効率向上というところでございますが、現在、火力発電所のメインはLNG、ガス火力になります。ガス火力の効率改善につきましては、現在4基ほどで、大体最高効率が58.6%という、これはMACS—More Advanced Combined Cycleという発電方式でございますけれども、これは100のエネルギーを投入しますと、大体59%ぐらいが電気になるというシステムです。さらにこの効率を上げようという取り組みで、現在川崎につくっておりますけれども、こちらの発電所をMAC2と我々は呼んでおりますけれども、これができ上がりますと、最高効率が61%という効率になります。これは今、世界でも最高効率になるのではないかとということで建設が進められておまして、この熱効率の向上により、投入したエネルギーを電気エネルギーに変える効率を上げよう。それを使って、最終的には投入する化石燃料を減らすことでCO₂削減に貢献するのではないかとということです。

一方、石炭火力発電所も、現在エネルギーミックスということからして、原料の輸入の多様性を図るということで、エネルギーセキュリティ的には非常に有効な発電のシステムです。ただ、石炭の場合、若干熱効率が落ちます関係で、どうしても石炭の効率をどうやって上げるかということで、各社いろいろ技術を競っておりますけれども、弊社の場合は、一旦石炭をガス化しまして、ガスと同じように燃やすことによって熱効率を上げる。石炭ガス化複合発電と我々は呼んでいますけれども、その発電システムを現在、福島で50万キロワットを2基程度建設すべく環境影響調査をやっているという状況です。電気事業

者と対しましては、現状で原子力発電所が稼働できない中で、化石燃料を使った発電の効率を少しでも上げて、環境負荷を軽くしようという取り組みを行っているところです。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

では、福田委員、よろしくお願いします。

○福田委員 平成26年度主要な実績についてというさっきの報告なんですけど、これの1番目は区が取り組む姿勢ということなんですけれども、2番目の我々区民省エネルギー意識の啓発という欄なんですけど、これで新エネルギー・省エネルギー機器等の導入助成とございます。これで太陽光発電69件、エコ給湯20件等々がありますけれども、この数字が対前年比でマイナスというふうにさっき報告があったと思うのですが、このマイナスになった要因というのを分析されていますでしょうか。ちょっとそれをお伺いします。

○環境対策課長 太陽光はマイナスになっておりますが、エネファームは増えているという状況でございます。太陽光がマイナスになっているというのは、太陽光ですから、屋根が南向きのいい方向を向いていなければいけない、更に日当たりがよくなければいけないといった条件がございます。新宿区内で太陽光に適した屋根というのは、ほかのところに比べたら少ないというのが状況です。その中でも、太陽光に興味のある方、環境意識の高い方が太陽光の発電をつけてくださったと思うのですが、もう何年かたちますので、大体のところには行き渡ってきたのかなというところがございます。新宿区では太陽光発電は難しいというところで今、事務局では考えています。

以上です。

○福田委員 ありがとうございました。

ただただ、もう設置する土壌がないからという報告のように受けとめましたんですが、これ自体もそうなんですけれども、次の事業者の省エネ活動への支援ということで、中小企業事業者向け省エネルギー診断という、これはどういうことをされるんですか。それが1件。

これは、さっきの機器の助成導入にしましても、もう過去5年も6年になるんですが、一般区民のほうにはまだ周知されていないような気がするんですね。助成制度というんですか、もっとPRして、活用・利用できる者は利用して、どんどん導入体制がとれればと。今の太陽光で南西向きの家屋が少ないというのも当然のことなんですけど、雨水利用設備な

どというのは、スペースさえあればできるだろうし、高層マンションもどんどん建っていますので、そういうところも当然取り入れているとは思いますが、そういう一般住民への告知というんですか、PRがもうちょっと強く出してもらえれば、環境、環境というだけではなくて、新宿区はこういうことでやっているんだという結果報告にもなりますが、そういうのもうまく、広報部との連動というんですか、その辺も考えていただければと思います。

以上です。

○会長 では、事務局の方、どうぞ。

○奥山主事 幾つかあった中の1つ目の、中小事業者向け省エネルギー診断というのはどういふものかというところについて、私からご回答申し上げます。

こちらは、エネルギー診断士の資格を持った方と区のほうで契約を結んで、区内の中小事業者の現場を実際にお邪魔させていただきます。そして事業のあり方とかエネルギーの使用量などの情報をいただきながら、今からできる省エネルギーな取り組みをご案内、ご提案させていただくというものです。実際には、事業所に一日お邪魔させていただきまして、事業の経営者の方あるいはエネルギー管理部門の方の立ち会いのもとで、専門の診断士が個別の機械を見て回って、必要に応じてエネルギーのデータを2週間以上から1カ月ぐらいの間とらせていただいて、その数字を分析させていただきます。その上で、工夫すればもう少しエネルギーの使用量が減りますよ、あるいはこの機器を効率的なものに取りかえればもっと効率的な運転ができますよというご提案をさせていただいている内容になります。

私からは以上です。

会長、よろしいですか。すみません。

○会長 はい。

○奥山主事 引き続きまして、周知の部分を私からご回答申し上げます。

福田委員からご指摘がありましたとおり、周知の部分ではまだ工夫の余地があるのは、私どもも思うところがございます。現在の周知として、例えば来年度の同じ助成金のものであれば、3月25日号の広報にてお知らせをさせていただいたところですが、実績の面で申し上げますれば、ホームページでも同様にご案内をしたり、あるいは町会の集まりの中でご案内させていただく機会などもこれまで持たせていただいております。イベントにおいても、

チラシを配布するという形でお知らせさせていただいております。これからは、もう少し周知できる場がないかとか、あるいはもっと効果的な周知方法がほかにもないかということを検討を重ねて、引き続き積極的にお知らせしていくということを考えております。

以上です。

○櫻本係長 中小企業の助成についてお答えしたほうがよろしいですか。

○会長 お答えがあるのなら、どうぞ。

○櫻本係長 簡単にですが、中小事業者様向けの新エネルギー・省エネルギー機器の導入助成金の利用されている件数の低さを説明します。助成金自体は100万円が上限になっているのですが、事業者様がそういう機器を導入するに当たりましては、設備投資の価格が結構かかってしまうんです。そうすると、企業経営をしている中で、環境にはいいけれども、そこまでお金をかけるのが第一優先にはどうしてもならない状態の中で、件数が低くなっているところなんです。区としましては、企業様が身近で取り入れられるような環境の取り組みや、CO₂削減の取り組みをしていただくことに少し目を向けていきます。27年度以降は助成金も実施しつつも、少しの費用で取り組める企業としてのCO₂削減環境対策を、いい事例がありましたら、皆さんにお知らせしていきます。それを広げていっていただくとか、またご意見等ございましたら聞いて、それで区としてはどういう形で実現できるかということを考えながら、新年度は少しまた切り口を変えたような取り組みを考えていく予定でございます。また内容等決まりましたら、途中経過なども機会がありましたら報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

あとお一方ぐらい、時間の制約がありますので。では、野村委員。

○副会長 すみません、簡単に。

皆さんの非常に有効ないろいろな考え方、ご意見を賜りながら私なりに少し総括的にイメージを持ったのが、きょうの議論の中で、いろいろな事業者さんであったり、自分がユーザーであって、いろいろな対策をしてほしい、あるいは対策にはコストがかかるといったいろいろな意見があって、それぞれが意見の違いがあるんだということ自体を、こういう場で自分の意見を発信する場が審議会のようなところで唯一あるのですけれども、一般の一市民になったり事業者の立場になると、ではどこでそういう発言ができるのかと。今、

インターネットとか、若者の場合はSNSとかソーシャル・メディアとかを使って自分たちの意見を発信する場というのが非常にありますし、新宿区の場合には、そういう学習センターがあったりとか、いろいろな仕組みだけはあるのですけれども、もっととそれを、新宿区でできること、あるいは皆さんの意見は多様である、多様な中で、有効な新宿区の予算をどう使うか。民間企業ができることで、もっとアイデアを持っていますよという方が発信できること。いろいろな今まで政策を議論するときにもいつもそういう話をするのですけれども、そろそろもう一つ、もう一段フェーズを上げて、今ある仕組みをもう少し、皆さんの意見を固めて議論ができる場所をもう少し、意見の違いを見える化すること。コストがかかるけれども、新宿区も今、先ほどのように、中小企業であったりとか、いろいろな施策をやっているけれども、費用対効果的にはこれだけやっていますと。1年間かけた費用の中でCO₂削減ができたことはこれだけで、すなわち1トン下げるのにこれだけかかってしまいますと。でも、民間のご自分でできるやり方としても、コストをかけるならば、こういう出資の仕方がありますと。株主として出資するという方もおられれば、市民風力のようなところにお金をかけるとか、いろいろなアイデアがあるよねというところが、多分アイデアばかりばらばらしていて、もう少しそこを集約して議論したり、自分たちでできることってあるよね。あるいは事業者でやりたいという人たちがもっと発言して出てくる場があってもいいのかなと。それがコミュニティーのあり方だと思いますし、市でできることの限界と、民間企業ができるアイデアを持ち込む。それから、ユーザーとしてのわだかまりとかご意見みたいなところも、事業者さんにとっては非常に参考になる場だと思うんですが、もう少しそういうプラットフォームみたいなものを基本計画でも言っていますし、温暖化政策のところでもうたったのですけれども、いま一つそれが形になっていないのかなと思いましたので、引き続きこういう審議会の議論の場で形につなげていってはどうかなと思っています。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

まだまだ皆さん方から頂戴したいんですが、時間ももうそろそろという形になってまいりましたので、また引き続いていずれかの機会にご議論をお願いしたいと思います。

2回にわたりまして崎田委員からはスピーチをお願いいたしまして、今、審議会開催中の途中で、なかなかお話しされにくいようなことまで含めて話題提供をしていただきましたし

て、ありがとうございました。

ご承知のように、地球環境問題は避けて通れないわけですが、政府のほうもいろいろ考える部分が多いらしくて、少し遅れぎみだとは思っているわけですが。今後、急ピッチに、この問題の日本国としてのあり方、考え方というのが公表されるといいと思います。

新宿区については、一部、きょうご紹介にも流れておりますが、それなりにご苦労というか、努力されているとは思っているわけです。

それから、ここには書いていないんですけども、私はいろいろエコワングランプリとか、ずっとタッチして思いますのが、新宿区独特というか、地域別、ご承知のように、新宿は余り何丁目何番地とか、みんなそのようにやらないで、昔の町の名前というのをうまく残していますよね。残したほうが絶対いいはずなんですけれども、みんな変えてしまって、郵便局が配達しやすくなってしまったわけなんですけれども、そういう町界別の地域名というのも残っていて、それでそこにご老人とか地域の名士とか、それから小中学校の生徒とか、主婦とか、皆さんがまちぐるみという形で活動されている姿というのが独特のいき方なんです。だから、みどりのカーテンとか、それからゴーヤとか、それを新宿中に展開させているというのは、どこの日本のまちを見ても少ないわけで、よくやられているなと思っているわけです。ただそういう生物としてのゴーヤというのではなくて、みどりのカーテンというのではなくて、あと食料品にまでしてみんなで食べている姿というのは、すごく生きざまとしておもしろいと思っているわけです。今後どのように展開させるのか。ほかにもいろいろございますけれども、皆さん方全体で考えていこうかなと思うわけでございます。

どうもありがとうございました。

◎その他

○会長 では最後に、その他ということで、事務局、何かございましたらお願いいたします。

○環境対策課長 事務局からは2点ございます。

1点目が次回の審議会の開催についてでございますが、大体6月ごろの開催を予定しております。また、開催日が決まりましたらご連絡を差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次年度の環境審議会で審議いただく内容についてということでございます。環境審議会は、新宿区の環境基本計画なり環境の重要な点を皆様にご審議いただく機会でございます。環境全般にわたるご審議をしていただくこととなりますが、特に温暖化問題は引き続きご審議いただきたいと思います。そういう中で、こちらの新宿区地球温暖化対策指針という冊子がございます。これは平成23年につくりまして、平成23年度から10年間、平成32年度までの新宿区の温暖化対策の指針を示したものでございましたが、この冊子をつくったのが平成23年3月ということで、つくった後に震災が起きてしまったということになります。それも含めまして、国でもどういった温暖化対策をとっていかうかと今議論しているところでございます。来年が中間年になりますので、この辺の温暖化指針を見直すかどうか、これをまた委員の皆様にご審議いただき、見直す場合はどういう内容にするかということをご審議いただきたいと思いますと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

何か審議会の皆さん方でご意見……。

○崎田委員 すみません、ちょっと情報なんですけど、よろしいでしょうか。

○会長 はい。

○崎田委員 今、次の審議会が6月という話があったので、ちょっとその前の情報なので、一言お伝えさせていただきたいんです。私は、環境学習センターの指定管理のほうをやらせていただいている団体ですが、ちょうど6月の第1週の土曜日に、いわゆる環境月間の立ち上げということで、環境月間記念の行事といった言い方ですけども、今、地域団体、ふだんは地域団体や企業の方50団体ぐらいのお力とネットワークしながらいろいろ環境学習行事を広げていますが、その50団体一遍は難しいかもしれません。その半分ぐらいの団体と連携して環境学習行事を開いて、多くの区民の方に体験していただくといった行事を予定しています。詳細はまだこれからですが、また決まりましたら、皆さんのところにご連絡が届くように、区のほうにお願いして情報を出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。きっと次の審議会の前だと思いますので、できればそうさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 ほかに皆さんは、ほかにございますか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

では、これもちまして本日の審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後0時03分閉会